

# 福岡の道徳教育は今・・・！

## 1, カリキュラムについて

### 教科書の使用割合を撤廃させ、自由な教材使用を求めましょう！

教科書・人権読本等の使用割合が示された

はい 22%                      いいえ 59%                      わからない 19%

教科書の使用割合を示された学校が22%あります。中には道徳の教材は「教科書10割」という学校も見られました。多いのは教科書が8割、9割で、残りが人権読本や平和学習という学校です。また「(割合は)示されていない」と回答した学校でも、指導計画では教科書がかなりの割合を占めていて、教科書以外の教材が入っていないケースもあるのではないのでしょうか。

教科書内容には問題点も多いですが、教科化されたので教科書は使わないわけにはいきません。しかし、その割合などはどこにも書いてありません。道徳で人権や平和をテーマにした内容や、子どもたちに考えさせたい内容を扱うためにも「教科書の割合」を決めるのはやめさせたいですね。あくまでも、子どもたちが深く考えるより良い教材を求めるという視点から、下記の根拠を示しながら職員会議や研修会で意見を述べていきましょう。

#### 意見の根拠となる資料

学習指導要領解説 小学校 第4節 道徳科の教材に求められる内容の観点

##### 1, 教材の開発と活用の創意工夫

###### (1) 道徳科に生かす多様な教材の開発

「教材の開発に当たっては、日常から多様なメディアや書籍、身近な出来事等に強い関心をもつとともに、柔軟な発想をもち、教材を広く求める姿勢が大切である。～(中略)～児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用が求められる。」

###### (2) 多様な教材を活用した創意工夫ある指導

「道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材など、多様な教材を併せて活用することが重要となる。～(中略)～これらのほかにも、例えば、古典、随想、民話、詩歌などの読み物、映像ソフト、映像メディアなどの情報通信ネットワークを利用した教材、実話、写真、劇、漫画、紙芝居などの多彩な形式の教材など、多様なものが考えられる。」

参考 「教育総研ニュース No25」 P24

## 2, 評価について

### 教職員の働き方改革として道徳の評価を学期ごとから学年1回に！

通知表やあゆみなどの評価はいつ行いますか

学期に一回 47%                      学年一回 54%                      学年によって学期・学年で 9%

前回の調査(2018年)では、「学期に一回の評価」は約43%でした。(参考「総研ニュース No26 p06」)微増と言えます。「働き方改革」がようやくスタートしたというのに・・・。

～後略～

(続きをご覧になりたい方は、お近くの組合員に声をかけてください)